

「トキワ荘通りの新たな文化施設整備基本計画（素案）」のパブリックコメント実施結果

1. 意見募集の概要

- ①実施期間 令和3年12月11日（土）～令和4年1月11日（火）
- ②周知方法 広報としま令和3年12月11日号掲載、区ホームページ掲載
- ③閲覧場所 文化デザイン課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろば、区ホームページ
- ④受付方法 Eメール5件
- ⑤意見件数 21件 ※複数のご意見をお寄せいただいたものがあるため、受付件数と意見件数は一致しません。

2. ご意見の概要と区の考え方

No.	項目	ご意見の概要	件数	区の考え方
1	第1章	建物外観、内装はオリジナルに近い昭和感を大事にしてほしい。	1	昭和の雰囲気を感じられるよう、施設整備を進めてまいります。
2	第1書	建物名称（案）として、以下を提案します。 豊島歴史館、豊島資料館、豊島昭和館、昭和館、昭和レトロ館、トキワ荘コミュニティー館	1	いただいたご意見を参考にさせていただきながら、区民に親しまれるような施設名称といたします。
3	第1章	「3事業の目的」にある「豊島区の町並みや歴史・文化にふれることができる機会の創出」に関して、区内東部地区（大塚・巣鴨・駒込）のお菓子を始めとした商品の購入機会（出張店舗など／イケ・サンパークのファーマーズマーケットのようなもの）があると良いと思います。	1	物販につきましては、区の多目的室において実施できるよう、貸室等の仕組みを構築してまいります。
4	第2章	味楽はミュージアム、お休み処、マンガステーション、紫雲荘の中間に位置した場所にありミュージアムの来館者が一服出来る要素が不可欠と考えられます。 特に1Fの多目的室1は基本的にコミュニティースペース	1	新たな文化施設は、訪れる人が安全・快適に過ごせるとともに、地域の人々に親しまれる施設を目指しています。 内装や設備につきましては、いただいたご意見を参考にしながら、既存の間取りや設備を活かした整備を進めてま

		<p>として使用、目的に応じてレイアウトが可能な場所（イベント、ワークショップ、朝市、他）にしていきたいです。</p> <p>ミュージアム来館者の地域滞留のために、基本設備として次のような昭和的雰囲気と軽い飲食などの設備が必要と考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内装は昭和の雰囲気 2. 来館者に一服してもらうために自動販売機の設置。 3. 自動販売機の外観は昭和風にする。 4. 自動販売機の商品はラムネ、駄菓子等 		<p>います。</p> <p>休憩できる場所につきましては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
5	第2章	<p>建築構造をみたら障害者方が入りやすいスペースになっていますか。例えばトイレは多目的用は2階のみで1階はありません。最近、車椅子は電動でくる方も増える可能性もあるので、角をなくし8角のようにすることはできませんか。</p> <p>バリアフリー法に沿って行うのではなく豊島区方式（バリアフリー法に無いものを独自で定める）で行ってほしいです。</p>	1	<p>新たな文化施設は、所有者が建物全体の改修工事を行った上で、区が建物の一部を借用して内装や展示室等を整備します。建物の間取りや壁、設備といった建物全体については、区は手を加えられませんが、障害のある方も安全・快適にご利用いただけるよう、ハード・ソフト両面から適切に対応してまいります。</p>
6	第2章	<p>全ての開閉ドアでなくスライド式に変えられませんか。</p>	1	<p>ご意見いただいたドアにつきましては、所有者工事において、部屋ごとに開き戸、引戸が取り付けられます。</p>
7	第2章	<p>部屋ごとのスペースですが、車椅子の移動（円）範囲内でしょうか。</p>	1	<p>小さい部屋につきましては、車いすを利用する方も利用いただけるよう、適切な整備を進めてまいります。</p>
8	第2章	<p>緊急のお知らせは赤ランプを設置する予定はありますか。</p>	1	<p>緊急のお知らせにつきましては、所有者や民間施設と協議しながら、利用者の安全を確保するための取組を進めてまいります。</p>
9	第2章	<p>今のトキワ荘ミュージアムは失敗作だと思いますので、障害者が入りやすい環境を求めます。</p>	1	<p>ご意見を踏まえ、第2章（P5）に「障害のある方」について記載しました。</p>

10	第2章	<p>情報保障面から説明は音声のみになりますが、字幕など設置はできませんか。事前にQRコードで「手話にて説明」する方法もできませんか。目の不自由な方が来たら、事前に点字を提示する取り組みはしていますか？</p>	1	<p>障害の有無にかかわらず施設をご利用いただけるよう、情報保障や障害の特性に合わせた対応について、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
11	第2章	<p>「2施設整備の基本的な考え方(3)」にある「地域の人々に親しまれる交流の場」として、区民ひろばのように地域利用者登録などで(トキワ荘協議会など)夜間会議利用ができるとありがたいです(地域会議や会合に、商店街の方やサラリーマンの方も含めた対面集合は19時ころから開始を希望される場合が多い)。</p>	1	<p>地域交流につきましては、区の多目的室において実施できるよう、貸室等の仕組みを構築してまいります。</p> <p>開館時間につきましては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
12	第2章	<p>「4施設整備・活用イメージ」図をみて、1階多目的室から公園への出口が使えると防災上よいのではないかと(オンライン設備は燃えやすいため)。</p> <p>また、机や椅子といったものを常設しないのであれば、それに変わる組み立て式や組み合わせ式のものを考える必要があるのではと感じました。</p>	1	<p>1階多目的室の扉につきましては、非常用扉として整備される予定です。</p> <p>机や椅子等の備品につきましては、購入することを検討しておりますが、利用頻度や保管スペースを鑑みながら種類を選定してまいります。</p>
13	第2章 第3章	<p>多目的室を用意し、ワークショップやイベントを実施できるようにするのは大いに賛成です。ただ、ワークショップやイベントは実施しているときは動的コンテンツとして集客しますが、実施していないときは静かな空間になってしまいます。</p> <p>トキワ荘マンガミュージアムは常設ですし、いつも街が賑わいを持たせるためには、トキワ荘マンガミュージアムを中心に据え、味楽百貨店施設も、ワークショップやイベントを実施していない時にも動的なコンテンツがあることが重要かと思えます。展示コンテンツは若者にも遡及するような魅力的</p>	1	<p>多目的室につきましては、企画展や講座・ワークショップ、イベント等を開催できる場、地域住民が交流できる場等、様々な用途で活用いたします。</p> <p>多目的室につきましては、ご指摘のとおり様々な用途で活用できるよう、整備を進めてまいります。</p>

		<p>なものであれば動的なコンテンツになり得るし、ワークショップやイベントと相乗効果も図れます。</p> <p>一方で、展示はある程度、展示ができる仕様になっていないと、実施するハードルができてしまいます。トキワ荘マンガミュージアムのような美術館仕様である必要はないかと思いますが、ライティングやパーテーションなどギャラリーレベルの仕様にしておくのは、良策かと思います。</p> <p>今後のマンガ・アニメの展示は動画と近づいておりますし、若者の動画配信は日常化しており、またイベントニーズも高まっています。多目的室は配信・上映イベント（トークショー）スタジオとしての利用もできると、より若者にとって価値のある場になります。具体的には、ベースとなるポータブルな音響機器、プロジェクターなどに加えて、有線の高速度インターネット環境になります。</p>		
14	第3章	<p>味楽百貨店の区が使う部分に、郷土資料館にある戦後部分の大きなジオラマを持ってきて、マンガだけでなく、昭和全体を感じられるものにして欲しい。</p>	1	<p>新たな文化施設のジオラマは、昭和の豊島区の街並みを再現するものを新たに制作いたします。</p> <p>郷土資料館のジオラマ（ヤミ市模型）につきましては、新たな文化施設への移設も検討いたしましたが、寸法的に収まらないため、移設・展示いたしません。</p>
15	第3章	<p>郷土資料館の資料を整理して、スペースを広くするなど、特に、豊島区が所有する絵画が見られる機会を増やして欲しい。</p>	1	<p>新たな文化施設は、所有者が建物全体の改修工事を行った上で、区が建物の一部を借用して内装や展示室等を整備します。今回の改修工事では、建物構造や設備に制約があるため、博物館・美術館のような温湿度がほぼ一定の展示空間にはなりません。</p> <p>郷土資料館では、定期的に絵画の展示会を開催しており</p>

				ます。今後も絵画を見られる機会を提供してまいりますので、ご期待ください。
16	第3章	<p>「3事業内容」全般のどこか（3回遊促進事業か）、日常的な来場者を増やす意味でも、曜日を固定したイベントを最低三ヶ月を単位として事前募集・予約など、考えたほうが良いのではないかと（近隣のレンタルキッチン是不定期的な利用者で施設認知度が上がらない）。</p> <p>近隣住民はスーパーマーケットに行く方も多く、野菜を売るなどの事業者がいれば利用したいという声を聞きました。</p>	1	<p>多くの方に利用いただくため、日常的な来場者を増やすための取組は重要であると考えております。民間主催のイベントや物販等につきましては、区の多目的室において実施できるよう、貸室等の仕組みを構築してまいります。</p> <p>利用期間や予約時期につきましては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p> <p>ご意見を踏まえ、第3章（P12）に「定期的なイベントの開催」について記載しました。</p>
17	第4章	<p>ミュージアム、お休み処、マンガステーション及び新たな味楽百貨店は運営、運用上リンクしているので効率的にも運営管理は同一の組織が好ましいと考えます。</p>	1	<p>管理運営につきましては、施設の事業目的、基本方針、施設のコンセプト等を効果的に実現するとともに、管理運営業務を効果的に担うことができる方式を検討してまいります。</p>
18	第4章	<p>「1管理運営の基本的な考え方」について、地域外の運営企業となった場合でも、地域ステークホルダーとの意見交換をする場があるなど、事業者の選定条件に加えてもらいたい。</p>	1	<p>管理運営にあたって地域の方々と信頼関係を醸成することは、重要であると考えております。事業者の選定にあたっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
19	第5章	<p>トキワ荘通り周辺を昭和の街づくりにしていこうという方向性に賛同します。</p> <p>しかし、現存の味楽百貨店は、昭和20年代の建物ということで、耐震等に十分配慮して欲しいが、その費用にどのぐらいかかり、区が負担するのか。</p>	1	<p>新たな文化施設は、所有者が耐震等の改修工事を行います。当該改修工事の費用につきましては、所有者が負担しますので、区の負担はございません。</p> <p>区は、区が借用する部屋の内装や展示室等の整備にかかる費用を負担いたします。</p>
20	第5章	<p>民間施設部分には、昭和を感じさせる物販などが適当なのではと思います。</p>	1	<p>民間施設は、周辺地域や建物の雰囲気にもふさわしい事業者を区と協議の上で所有者が選定いたします。</p>

				物販につきましては、区の多目的室において実施できるよう、貸室等の仕組みを構築してまいります。
21	参考資料	委員は健全者ばかりですね。多様性の方はいないのですか。	1	委員は、地域団体や関係団体等から構成しておりますが、誰もが安全・快適に過ごせるよう、いただいたご意見を参考にさせていただきながら、施設整備を進めてまいります。